

新旧対照表

修正後	修正前
<p>I 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し及び線引きの見直しにあたって</p> <p>3 都市計画に係る主な現状と課題把握</p> <p>(1) 社会状況の変化</p> <p>④ 自然的環境の整備又は保全</p> <p>横浜市は、緑の10大拠点を中心に郊外部にはまとまった緑地・農地がある。また、市街化区域と市街化調整区域の分布が示すように、市街地と、緑地・農地がモザイク状に入り組んでおり、魅力ある水・緑環境が市民生活の身近な場所にあることが特徴となっている。一方、緑被率は、減少傾向が続き、まとまりのある樹林地や農地、斜面緑地が分断され、緑の孤立化が進行してきており、これは、市街化区域の身近な緑が失われたことや、市街化調整区域における土地利用転換が進んだことが要因と考えられる。</p> <p>また、横浜市の平均気温は長期的に上昇傾向であり、これは地球温暖化やヒートアイランド現象の影響があるものと考えられる。</p> <p>緑には、防災・減災に資する機能や生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の抑制や美しいまちをつくる景観形成機能などがあり、これらの多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要がある。2009（平成21）年度から開始した「横浜みどりアップ計画」の取組で進めている緑地保全制度の指定や、農業専用地区制度の活用により、緑の保全・創造を引き続き進めることが必要である。</p>	<p>I 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し及び線引きの見直しにあたって</p> <p>3 都市計画に係る主な現状と課題把握</p> <p>(1) 社会状況の変化</p> <p>④ 自然的環境の整備又は保全</p> <p>横浜市は、緑の10大拠点を中心に郊外部にはまとまった緑地・農地がある。また、市街化区域と市街化調整区域の分布が示すように、市街地と、緑地・農地がモザイク状に入り組んでおり、魅力ある水・緑環境が市民生活の身近な場所にあることが特徴となっている。一方、緑被率は、減少傾向が続き、まとまりのある樹林地や農地、斜面緑地が分断され、緑の孤立化が進行してきており、これは、市街化区域の身近な緑が失われたことや、市街化調整区域における土地利用転換が進んだことが要因と考えられる。</p> <p>また、横浜市の平均気温は長期的に上昇傾向であり、これは地球温暖化やヒートアイランド現象の影響があるものと考えられる。</p> <p>緑には、防災・減災に資する機能や生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の抑制や美しいまちをつくる景観形成機能などがあり、これらの多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要がある。2009（平成21）年度から開始した「横浜みどりアップ計画」の取組により、緑の減少は鈍化傾向にあるが、引き続き、緑の保全・創造の取組が必要である。</p>

修正後	修正前
<p>II 整開保等の見直しの基本的考え方</p> <p>1 整開保等の見直しの視点</p> <p>【主な計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画「横浜市基本構想（長期ビジョン）」〔平成18年6月策定〕</li> <li>・実施計画「横浜市中期4か年計画2014～2017」〔平成26年12月策定〕</li> <li>・横浜市都市計画マスタープラン全体構想〔平成25年3月策定〕</li> <li>・成長分野育成ビジョン〔平成26年3月策定〕</li> <li>・<u>横浜市水と緑の基本計画</u>〔平成18年12月策定〕</li> <li>・横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）〔平成25年12月策定〕 等</li> </ul> <p>2 都市計画の基本戦略</p> <p>(1) 社会状況の変化を踏まえた基本戦略</p> <p>③ 横浜のブランド力を高める都市空間の創出</p> <p>【取り組むべき主な方策】</p> <p>&lt;横浜経済を支えるビジネス・生活環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略プロジェクトに基づく規制緩和等を活用し、国際ビジネス環境の強化を<u>図る。</u></li> </ul> <p>&lt;個性と魅力があふれる景観形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった樹林地や農地が構成する<u>里山</u>など、人々に潤いと安らぎを与える景観や、臨海工業・物流地区の産業遺構や工業施設などが織りなすダイナミックな景観を形成する。</li> </ul>	<p>II 整開保等の見直しの基本的考え方</p> <p>1 整開保等の見直しの視点</p> <p>【主な計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画「横浜市基本構想（長期ビジョン）」〔平成18年6月策定〕</li> <li>・実施計画「横浜市中期4か年計画2014～2017」〔策定中〕</li> <li>・横浜市都市計画マスタープラン全体構想〔平成25年3月策定〕</li> <li>・成長分野育成ビジョン〔平成26年3月策定〕</li> <li>・横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）〔平成25年12月策定〕 等</li> </ul> <p>2 都市計画の基本戦略</p> <p>(1) 社会状況の変化を踏まえた基本戦略</p> <p>③ 横浜のブランド力を高める都市空間の創出</p> <p>【取り組むべき主な方策】</p> <p>&lt;横浜経済を支えるビジネス・生活環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略プロジェクトに基づく規制緩和等を活用し、国際ビジネス環境の強化を<u>図ります。</u></li> </ul> <p>&lt;個性と魅力があふれる景観形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった樹林地や農地が構成する<u>里山及び大規模公園</u>等、人々に潤いと安らぎを与える景観や、臨海工業・物流地区の産業遺構や工業施設などが織りなすダイナミックな景観を形成する。</li> </ul>

修正後	修正前
<p data-bbox="181 156 483 185">&lt;水・緑の保全と創造&gt;</p> <ul data-bbox="181 204 1104 619" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="181 204 1104 284">・都心臨海部においては、都市と水際線がつながる貴重な都市環境を生かし、次世代に残し続ける豊かな水環境と先進的な緑づくりに取り組む。</li> <li data-bbox="181 300 1104 427">・樹林地や公園、河川・水路や街路樹、<u>建築物と一体となった緑</u>など、大気汚染やヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全などの機能を有する水や緑の環境をより一層保全、創造する。</li> <li data-bbox="181 443 1104 619">・平常時には市民の憩いの場として、災害時には避難場所や救援拠点、雨水流出抑制による浸水被害の軽減、延焼防止等防災・減災につながる機能を有する身近なオープンスペースとして、公園や緑地などの整備や保全を図る。</li> </ul> <p data-bbox="152 687 1104 762">(2) 都市計画決定権限の移譲を踏まえた基本戦略－整開保等に求められる役割－</p> <p data-bbox="192 783 499 812">【取り組むべき主な方策】</p> <p data-bbox="181 879 792 908">&lt;横浜市の施策を踏まえた計画フレームの設定&gt;</p> <ul data-bbox="181 927 1104 1150" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="181 927 1104 1054">・人口及び産業の将来の見通しだけでなく、<u>土地利用の現状</u>、<u>将来の見通し</u>等を総合的に勘案して横浜型のコンパクトな市街地形成に資する計画フレーム設定を検討する。</li> </ul> <p data-bbox="208 1074 1104 1150">また、長期的には将来の人口推計手法によらない、より戦略的な計画フレーム設定についても検討する。</p>	<p data-bbox="1216 156 1518 185">&lt;水・緑の環境づくり&gt;</p> <ul data-bbox="1216 204 2139 619" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1216 204 2139 284">・都心臨海部においては、都市と水際線がつながる貴重な都市環境を生かし、次世代に残し続ける豊かな水環境と先進的な緑づくりに取り組む。</li> <li data-bbox="1216 300 2139 427">・樹林地や公園、河川・水路や街路樹、<u>建物の壁面や屋上の緑</u>など、大気汚染やヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全などの機能を有する水や緑の環境をより一層保全、創造する。</li> <li data-bbox="1216 443 2139 619">・平常時には市民の憩いの場として、災害時には避難場所や救援拠点、雨水流出抑制による浸水被害の軽減、延焼防止等防災・減災につながる機能を有する身近なオープンスペースとして、公園や緑地などの整備や保全を図る。</li> </ul> <p data-bbox="1187 687 2139 762">(2) 都市計画決定権限の移譲を踏まえた基本戦略－整開保等に求められる役割－</p> <p data-bbox="1223 783 1529 812">【取り組むべき主な方策】</p> <p data-bbox="1216 879 1827 908">&lt;横浜市の施策を踏まえた計画フレームの設定&gt;</p> <ul data-bbox="1216 927 2139 1150" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1216 927 2139 1054">・人口及び産業の将来の見通しだけでなく、<u>土地利用の現状及び将来の見通し</u>等を総合的に勘案して横浜型のコンパクトな市街地形成に資する計画フレーム設定を検討する。</li> </ul> <p data-bbox="1243 1074 2139 1150">また、長期的には将来の人口推計手法によらない、より戦略的な計画フレーム設定についても検討する。</p>

修正後	修正前
<p data-bbox="91 156 517 185">Ⅲ 線引き見直しの基本的考え方</p> <p data-bbox="91 252 405 280">2 線引きの見直し方針</p> <p data-bbox="107 347 293 376">(2) 基本方針</p> <p data-bbox="147 443 405 472">イ 線引きの見直し</p> <p data-bbox="163 491 1104 810">(ア) 横浜型のコンパクトな市街地形成を目指すため、優良農地などの保全等の面から農林漁業との調和を図るとともに、既に市街化区域と同様の水準と認められる区域を市街化区域へ編入し、鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺等において、戦略的・計画的に土地利用を進める区域及び市街化区域の縁辺部等においてまちづくりが進められる区域は、地域の合意形成、<u>事業実施の見通しが立った際には、地区計画の決定等と併せて随時市街化区域へ編入する。</u></p> <p data-bbox="91 877 573 906">Ⅳ 線引き見直しにおける基本的基準</p> <p data-bbox="125 973 685 1002">2 市街化調整区域から市街化区域への編入</p> <p data-bbox="125 1021 1104 1149">線引きの見直しに際して、市街化調整区域を市街化区域へ編入するにあたっては、次の基準に基づき、農林漁業との必要な調整を行った上、線引きの変更を行う。</p> <p data-bbox="147 1168 1070 1197">その際、原則として、<u>まとまりのある優良な樹林地・農地等を含まない。</u></p> <p data-bbox="107 1216 712 1244">(1) 市街化区域への編入を行う必要がある区域</p> <p data-bbox="147 1273 1104 1471"><u>既に市街化区域と同様の水準で開発・整備されており、周囲の土地利用が担保されるなど後背地の市街化を促進する恐れがなく、既に市街地を形成している区域等については、平成 22 年国勢調査に基づく人口集中地区内を基本としつつ、地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行い、市街化区域へ</u></p>	<p data-bbox="1131 156 1554 185">Ⅲ 線引き見直しの基本的考え方</p> <p data-bbox="1131 252 1444 280">2 線引きの見直し方針</p> <p data-bbox="1146 347 1332 376">(2) 基本方針</p> <p data-bbox="1187 443 1444 472">イ 線引きの見直し</p> <p data-bbox="1202 491 2143 810">(ア) 横浜型のコンパクトな市街地形成を目指すため、優良農地などの保全等の面から農林漁業との調和を図るとともに、既に市街化区域と同様の水準と認められる区域を市街化区域へ編入し、鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺等において、戦略的・計画的に土地利用を進める区域及び市街化区域の縁辺部等においてまちづくりが進められる区域は、地域の合意形成や事業実施の見通しが立った際には、地区計画の決定等と併せて随時市街化区域へ編入する。</p> <p data-bbox="1131 877 1612 906">Ⅳ 線引き見直しにおける基本的基準</p> <p data-bbox="1164 973 1724 1002">2 市街化調整区域から市街化区域への編入</p> <p data-bbox="1164 1021 2143 1149">線引きの見直しに際して、市街化調整区域を市街化区域へ編入するにあたっては、次の基準に基づき、農林漁業との必要な調整を行った上、線引きの変更を行う。</p> <p data-bbox="1164 1168 2143 1248">その際、原則として、<u>団地規模がおおむね 10 ヘクタール以上の集団的優良農用地やまとまりのある優良な樹林地等を含まないこととする。</u></p> <p data-bbox="1146 1267 1751 1295">(1) 市街化区域への編入を行う必要がある区域</p> <p data-bbox="1187 1324 2143 1471"><u>既に市街地を形成している地域における市街化区域への編入については、平成 22 年国勢調査に基づく人口集中地区内を基本としつつ、周囲の土地利用が担保されるなど後背地の市街化を促進する恐れがなく、既に市街化区域</u></p>

修正後	修正前
<p><u>編入する。</u></p> <p>(3) 市街化区域への編入が考えられる区域  次のいずれかに該当する区域は、市街化区域への編入を行うことが考えられる。</p> <p>なお、地域の合意形成、<u>事業実施の見通し</u>など地元のまちづくりの機運を勘案し、機動的な対応による市街化区域への編入が考えられる。</p> <p>また、直ちに市街化区域へ編入するのではなく、将来の市街化区域への編入を前提とした市街化調整区域における地区計画の活用など段階的なプロセスを踏み、計画の熟度やまちの成熟度に応じた対応も考えられる。</p>	<p><u>と同様の水準で開発・整備されている区域等については、地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行う。</u></p> <p>(3) 市街化区域への編入が考えられる区域  次のいずれかに該当する区域は、市街化区域への編入を行うことが考えられる。</p> <p>なお、地域の合意形成<u>や</u>事業実施の見通しなど地元のまちづくりの機運を勘案し、機動的な対応による市街化区域への編入が考えられる。</p> <p>また、直ちに市街化区域へ編入するのではなく、将来の市街化区域への編入を前提とした市街化調整区域における地区計画の活用など段階的なプロセスを踏み、計画の熟度やまちの成熟度に応じた対応も考えられる。</p>